

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 いきいきと暮らせる鶴ヶ島へ (40分)</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、2018年5月に所謂バリアフリー法が改正されました。改正バリアフリー法では、共生社会の実現、社会的障壁の除去を法理念として明確にし、高齢者や障害者に対する支援が明記されました。</p> <p>市区町村に対しても旅客施設を中心とする地域以外も含めたバリアフリー方針を定める基本構想制度が創設されています。</p> <p>また、既にバリアフリーがなされている鶴ヶ島市のつるバス・つるワゴンにおいて、つるワゴンの車イスの設置場所にカラの車イスが置いてあり、車いすの方が利用できない、満員の時一般の方が車イスに座っているという報告を伺いました。また、車両の乗り換えで時間を待たずに、もしくは連携をしなかった為に、次の車両に乗り替えるのに1時間以上もバス停で待ったとの苦情を伺いました。</p> <p>また、脚折近隣公園に設置された多目的トイレは、灯りのスイッチが入り口付近の分かりづらい場所にあり、緊急の呼び出しボタンを勘違いして押して警報が働く事故がありました。実際の運用で折角のバリアフリー化が機能していない事がないのか検証が必要です。</p> <p>障がい者のコミュニケーションについても計画や条例の作成を提案してまいりましたが、進捗はどうなっているのでしょうか。</p> <p>支え合い協議会に対して、市は、所謂お助け隊として、有償ボランティアでのゴミ出し、電球の交換、掃除などの実施を求めています。利用に偏りや無駄がないのでしょうか。合理的には市全体での取組とすべきだと思います。</p> <p>いきいきと暮らせる鶴ヶ島をめざして、個々具体的な取組も含めて伺います。</p> <p>(1) つるワゴンの車イスの実態について。つるバス・つるワゴンでのリフトを利用した車イス対応の状況と課題について。</p> <p>(2) バスの乗り換えについての課題と苦情について</p> <p>(3) 公園の多目的トイレについて、センサーライト対応等を。</p> <p>(4) 所謂お助け隊の取組は、他の多くの自治体の中では、自治体が窓口となり、支え合い協議会のような各団体やボランティアと連携をして取り組まれています。それでも、毎日の活用にばらつきがあり、特定の方の利用が多いとも伺っています。市内のお助け隊の状況と合理的に市が窓口となる対応について。</p> <p>(5) 市町村のバリアフリーの基本構想は、2017年度、1741自治体のうち296自治体が作成しておりますが、法改正により具体</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>的な事業計画を盛り込まずに作成でき、市の姿勢をアピールする事につながります。鶴ヶ島市としての作成について。</p> <p>(6) バリアフリーマップの作成に事業者が協力する仕組みが制度化しています。バリアフリーマップの作成について。</p> <p>(7) 手話言語条例の意義も含めた障がい者コミュニケーション条例制定について</p> <p>2 ICT活用の教育について (10分)</p> <p>新学習指導要領では、小学校においてプログラミング教育を必修化するなど、情報活用能力を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けるとともに、学校においてICT環境を整え、それを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記され、今後の学習活動においては、積極的なICT活用が必須とうたわれています。</p> <p>また、「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議」の最終まとめには、「教育用コンピュータは様々な場面で学習を支えている。それは、従来はあまり行われてこなかった学習を可能にしたり、行われていたとしても効率が悪かった学習を円滑に行えるようにして試行錯誤を促したり、一人一人が確実に学習を進めることを保証するというような意味である。これらはまさに『新しい学び』と呼ばれるもので、これからの社会にでる子どもたちがもつべき様々な力(21世紀型学力などと呼ばれる)を培うことにつながっている。(中略)そのような新しい学習を実現するためには、どうしても各自が記録する道具や、考えを整理する道具などをもっている必要がある。それを実現するのが、一人一台の教育用コンピュータである。」と、述べられています。</p> <p>(1) 国は、その整備方針を踏まえた、環境整備5か年計画(2018～2022年度)に基づき、単年度1,805億円の地方財政措置として財源を保障し、自治体に学校のICT環境整備に係る経費の予算化をもとめていますが、市の状況について。</p> <p>(2) 1人1台の移動型PCつまりタブレットを活用した学習の取組を鶴ヶ島市が始める事について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>3 子どもたちの登下校の安全対策 (10分)</p> <p>中央教育審議会での「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)」において示された具体的な方策を踏まえ、平成29年12月26日、学校における働き方改革に関する緊急対策が示され、業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策において、基本的には学校以外が担うべき業務として、①登下校に関する対応②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応が示されています。</p> <p>一方で、昨今の登下校における子どもの痛ましい事件を受けて政府は、登下校時における子供の安全確保について、関係省庁が横断的に取り組むべき課題であるという認識の下、平成30年6月22日、「登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議」を開催し、「登下校防犯プラン」として対策を取りまとめております。</p> <p>鶴ヶ島市議会で行ったPTAとの意見交換においても、子どもの登下校の見守りについて不安の声があり、議会として政策提言を市に対して行っております。</p> <p>学校としては、重い負担となっていて、地域との連携による取組もこれ以上は望めない状況の中で、「登下校防犯プラン」で掲げられている取組では、防犯カメラ設置支援とICタグによる児童見守りシステムの導入が有効だと思われます。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市における児童の登下校の安全対策について (2) 学校における働き方改革に関する緊急対策、登下校防犯プランなどに対する市の現状と考えについて (3) 防犯カメラ設置支援について (4) ICタグによる児童見守りシステムの導入について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>